

14. 子どもの医療費助成制度の創設について

四国部会提出

説明担当 小松島市

(理由)

子どもの医療費助成制度については、地方単独事業として全ての市町村が何らかの助成を行っており、制度の必要性については既に日本全体で定着してきていると思われる。しかしながら、この制度は都道府県を基準に各自治体が独自の内容で展開しているため、受給対象年齢や所得制限等の受給範囲が、居住する自治体により様々に異なっているという現状がある。

居住地に関わらず、すべての国民が安心して子供を産み育てられる環境の実現のため、子どもの医療費助成制度を国の制度として創設し、国民負担を軽減するよう強く要望する。